

広報



たかのす

●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場
 ☎(01866) 2-1111
 ●編集 総務課秘書係
 ●発行部数 6,450部
 ●毎月1日・15日発行
 ●頒価10円 ●郵便番号018-33
 ●印刷所 ㈱秋北新聞社



一票が築く明るく住みよい郷土

4月25日は町長選挙投票日です

町議補欠

任期満了による町長選挙と町議会議員補欠選挙が、4月25日午前7時から各投票所で投票が行なわれます。

私たちの住んでいる町の現状をよく見て、将来のありかたを考え、これからの政治をまかせていける適任者を選びましょう。

投票日には棄権しないで、明るく正しい一票を投じましょう。

写真=役場屋上に掲示された地方統一選挙スローガン

No. 215

46

4/20

春の交通安全運動

後期

4月26日～5月1日

◎行楽期を

安全に楽しく◎

町長選挙候補者氏名

受付順位	候補者氏名	党派	年齢	職業	
1	出川 禮	無所属	45	農業	現
2	成田 稔	無所属	57	会社員	新

町長選挙は記号式投票で

まちがいのないように

本町の町長・町議会補欠選挙の投票は4月25日(日)に実施されます。町長の投票方法は前同様記号式となります。投票用紙に候補者の氏名を印刷し、そのものを投票所で交付します。

町議会議員補欠選挙候補者氏名

受付順位	候補者氏名	党派	年齢	職業	
1	久留嶋 清吉	日本社会党	42	商業	新
2	高橋 祐三郎	日本共産党	42	会社員	新
3	畠山 東	無所属	33	農業	新
4	花田 大四郎	無所属	58	商業	新
5	佐藤 勉	無所属	39	農業	新
6	五十嵐 岩男	無所属	51	商業	新

昭和四十六年四月二十五日執行
鷹巣町長選挙投票

注意

この印刷されている立候補者の中から適当と思われる候補者を選び、その氏名の上の「○」をつける欄に○をつけることになつてゐます。○のほかに何にも書かないこと。○をつける欄に○をつけること。

投票しようとする候補者一人について、その氏名の上の○をつける欄に○をつけること。

○をつける欄

候補者氏名

甲野太郎

乙野太郎

○印は一例です。

この印刷されている立候補者の中から適当と思われる候補者を選び、その氏名の上の「○」をつける欄に○をつけることになつてゐます。○のほかに何にも書かないこと。○をつける欄に○をつけること。

注意

この印刷されている立候補者の中から適当と思われる候補者を選び、その氏名の上の「○」をつける欄に○をつけることになつてゐます。○のほかに何にも書かないこと。○をつける欄に○をつけること。

昭和46年4月1日執行 県知事・県議会議員選挙開票結果(鷹巣町開票区)

1. 有権者数、投票者数

区分	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
知事	7,993	9,125	17,118	6,707	7,691	14,398	1,286	1,434	2,720	83.91	84.28	84.11
県議	7,993	9,125	17,118	6,706	7,691	14,397	1,287	1,437	2,721	83.91	84.28	84.10

2. 投票総数、有効無効投票数

区分	投票総数	内訳			備考
		有効投票	無効投票	無効投票率(%)	
知事	14,397	13,733	664	4.61	持ちかえり1
県議	14,391	13,939	452	3.14	持ちかえり6

4. 候補者の得票数(町での)

知事

得票順	候補者氏名	得票数	備考
1	小畑 勇二郎	11,791	当選 519,595票
2	小川 俊三	1,942	次点 130,888票

県議

得票順	候補者氏名	得票数	備考
1	成田重右衛門	8,598	当選 9,513票
2	小笠原 元	1,798	次点 7,892票
3	北林 照助	1,714	当選 11,726票
4	大沢 清治	1,051	当選 8,713票
5	庄司 孔一	778	当選 9,225票

3. 無効投票調(カッコ内は県議)

- 候補者でない者の氏名を記載したもの 507(314)票
- 2人以上の候補者の氏名を記載したもの 1(9)票
- 候補者の氏名の外、他事を記載したもの 8(0)票
- 白紙投票 76(56)票
- 単に雑事を記載したもの 38(42)票
- 単に記号、符号を記載したもの 34(31)票
- 計 664(452)票

くらしと健康

予防接種は問診票が必要

事故防止のため

四十六年度集団予防接種が四月六日からはじまりました。予防接種を行なう前の予診体制の強化をはかり、事故防止に努めるということで、厚生省と県の指導があり、医師会と相談のうえ「予防接種問診票」を作成しました。

この問診票制度は、予防接種による事故をおこさないために、あらかじめ被接種者に予防接種問診票を配布して、当日の健康状態を記入していただくことになりまし。問診票は学童用と一般用とありますが、問診事項(一般)は十一項目にわかれ、過去の病気の有無、現在の病状の有無、一カ月以内の予防接種の有無、

予防接種する前に健康を知っておくこと



内職相談員
に木村さん
最近、家庭内職の希望が多くなり、町では内職の円骨化をすすめるため、相談員の配置方を県に要望していました。が、四月一日付けで次のかた

を県と町が委嘱しました。相談員は、役場商工観光課に常駐し、毎週月、火、水、木曜日の四日間、内職者のあつせん、苦情、相談にあたることになっています。相談員の住所・氏名 西横町 木村 富子(42)

犯 行楽シーズンを楽しく 5月10日まで防犯運動

四月二十一日から五月十日まで春の総合防犯運動がはじまります。この時期は、花見レクリエーションといった行楽期に入り、いろいろな犯罪やら少年の非行が多くなりま。楽しい行楽期をみんなが心げ、一件の事故もないようにしなす。レクリエーションや農作業に出かける機会も多くなりま。ドロボーの被害を防ぐためには

- ① それぞれの出入口や窓に適したカギを選んで取付ける。
- ② 出入口や窓の戸締りを二段または三段構えにする。
- ③ できれば防犯ベルを完全に利用するようにする。
- ④ 隣近所と話し合いのうえ、防犯のため、お互いに留守宅の見回りとする。
- ⑤ スリの被害にかからないために
- ⑥ 余分なお金は、もたない
- ⑦ 大金と小出しの金は、別々にしておく、大金は肌身近くに持つようにする。
- ⑧ 大金をもつているときは、混み合う乗物や寄り道を避け、自動車を利用するなど、安全な方法をとる。
- ⑨ 混み合う場所では、ハンドバックを抱きかかえるようにもつ。
- ⑩ 買物カゴには、財布を無造作に入れないようにする。
- ⑪ 服の外ポケットには、財布や貴重品を入れないようにする。
- ⑫ ち漢を撃退するためには
- ⑬ 夜の一人歩きは、なるべくさける。
- ⑭ 極端な肌の露出や薄着はさける。
- ⑮ 通りすがりの人に、車で送つてやろうと誘われてもはっきりと断わる。
- ⑯ 夜道は、遠まわりでも、明るい人通りの多い道を選ぶ。

春は外出の多い時 「カギを忘れず」となり近所へちよつと「一言」

狙われている お宅

一一〇番の正しい話し方 (4) あなたの電話番号

火の始末 山のルールの 第一課 =予防運動期間・4月19日～5月18日=

(3) 現場へゆくときのめあてになる建物など

(2) あなたの住所、氏名、年齢

(1) いつ、どこで、だが、どんなことで、どうしたか

い、

次のことを忘れずに、落付いて確実明瞭にお知らせください

部一一〇番が警察につながるようになっていきます。

一一〇番をかけるときは、

一〇番をかけるときは、

一〇番をかけるときは、

広報らん



こんなのは選挙違反

選挙運動は、立候補の届出をしてからでなければなりません。禁止されている選挙運動のあらまは次のとおりです。

- 事前運動
 - 特定の選挙をめぐってにして、その選挙運動期間前（立候補届出前）に行なわれる。次のような例は、事前運動として違反のおそれが多いものです。
 - さして関係もないのに、葬式や開店祝に大きく名前を入れた花輪などをおくる。
 - 学校の運動会などに、名前入りの手拭、鉛筆などをおくる。
 - さして関係もないのに、町内会、婦人会などの集りに、お酒やお菓子を持って挨拶

にくる。

- 選挙区内に、名前入りの、タオルや風呂敷などをくばる。
- 後援会結成趣意書を新聞に折り込んでくばる。
- 時候見舞や年賀などを口実に面識もない有権者に多数の挨拶状をくばる。
- 著者や演説会のビラ、ポスター、広告に大きな名前や写真をかかげる。
- 町内会や部落会を通じて、会員募集に名をかりて後援会の結成趣意書を多数の人にくばる。
- 視察報告会を開いて、入場者などに記念品として、名前入りのタオルや手拭などをくばる。

- 後援会の総会だとか、設立総会だとかの名目で選挙区内の有権者を招いて、酒食をふるまう。
- 後援会の総会と称して会費を集め、それ以上の酒食をだしたり帰りに名前入りのタオルを記念品として出す。
- 選挙の告示後
 - 選挙がはじまり、選挙運動がでるようになって、次のようなことは違反です。
 - 買収・供応
 - 有力者多数を料亭に招いて投票をたのみ、酒食をふるまう。
 - 運動員が後援会結成の名目で有権者を自宅に招き、酒食をふるまい、席上候補者があいさつをする。
 - 戸別訪問
 - 各戸をまわって投票をたのみ。
 - 選挙運動のポスターを張る承諾を求め、口実に、各戸をまわり、投票を依頼する。
 - 選挙運動のため、各戸をまわり、個人演説会の開催

- 候補者の氏名や経歴などを書いたビラやチラシを、新聞に折りこんだり、多数の人に街頭で手渡したり、各戸の郵便受けに入れたりする。
- 候補者を支持する組合の機関紙の号外という名目で、選挙運動の文書をたくさんくばる。
- 文書の掲示回収
 - 室内用と称して、選挙管理委員会の検印（証紙）のないポスターを、人のよく集まる場所などに張る。
 - 候補者の氏名や政見を大書した看板を街頭に立てる。
 - 選挙用のハガキ、文書ポスターなどを回覧板にして回す。

- 後援会の総会だとか、設立総会だとかの名目で選挙区内の有権者を招いて、酒食をふるまう。
- 後援会の総会と称して会費を集め、それ以上の酒食をだしたり帰りに名前入りのタオルを記念品として出す。
- 選挙の告示後
 - 選挙がはじまり、選挙運動がでるようになって、次のようなことは違反です。
 - 買収・供応
 - 有力者多数を料亭に招いて投票をたのみ、酒食をふるまう。
 - 運動員が後援会結成の名目で有権者を自宅に招き、酒食をふるまい、席上候補者があいさつをする。
 - 戸別訪問
 - 各戸をまわって投票をたのみ。
 - 選挙運動のポスターを張る承諾を求め、口実に、各戸をまわり、投票を依頼する。
 - 選挙運動のため、各戸をまわり、個人演説会の開催

広報カメラ日誌



農業新就職生を激励する



高野尻住宅団地に集会所ができる



完成間近かな横瀬橋

献血車・あかつき号が、四月二十八日（水）来町します。最寄の場所、献血にご協力ください。午前十一時から正午まで秋北新聞社前、午後鷹巣女子学院前、営林署前、役場前で採血します。

献血車が28日来町

たは演説を行なうことを知らせてある。飲食物の提供。選挙事務所において、通行人に酒や食事をふるまう。文書配布。選挙用の表示ない葉書で投票をたのみ。候補者の知人などが、自分の知人多数に手紙で投票をたのみ。候補の氏名や経歴などを書いたビラやチラシを、新聞に折りこんだり、多数の人に街頭で手渡したり、各戸の郵便受けに入れたりする。候補者を支持する組合の機関紙の号外という名目で、選挙運動の文書をたくさんくばる。室内用と称して、選挙管理委員会の検印（証紙）のないポスターを、人のよく集まる場所などに張る。候補者の氏名や政見を大書した看板を街頭に立てる。選挙用のハガキ、文書ポスターなどを回覧板にして回す。

コミュニティ

町内から 地区から

中央公園花まつり

4月29日～5月5日

鷹巣中央公園の「観桜会」は、こしも四月二十九日から五月五日までの一週間行なわれます。期間中は盛たくさんの行事プログラムが組まれ、民謡日本・ショー、エレキバンド競演会、郷土芸能コンクール、青森、岩手、秋田県対抗馬力大会、秋田犬本部展、雷魚つり、フナつり、鯉つり各大会、宝探し大会、ポートルレース予決勝大会など。なお、町交対協では期間中は飲酒運転をやめるよう呼びかけています。

森館町ができました

四月一日から鷹巣地区に新しい町内会ができました。この町内会は、新旭町内の元鷹巣営林署治水試験地内の三十二世帯で、町名は「森館（もりたて）町」（町内協力委員、倉内芳造氏）です。森館町は農林高校正門と通用門の内側、元営林署軌道敷地の北側にあたる住宅団地です。

新町内協力委員紹介

- ▽綴子地区
 - 大畑 小笠原 清治
 - 南田中 金沢 吉巳
- ▽沢口地区
 - 堂ヶ谷 小塚 勝美
 - 川口 中島俊一郎
 - 小ヶ田 中島喜三郎
 - 高森密 畠山 国芳
- ▽七日市地区
 - 本郷二組 長岐賢士郎
 - 三組 山城 勇藏
 - 四組 千葉 一郎
 - 五組 長岐 六郎
 - 六組 佐藤 富藏

町民相談日

◎心配ごと相談
毎週月曜日
役場一階相談室
とき 午前10時～午後3時

健康相談

◎健康相談
毎月10・20日
役場一階相談室
とき 午前10時～午後3時

町長面会日

◎町長面会日
毎月第一、第三火曜日